

厚生労働省委託事業

「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」 ～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～ 事業者向け説明会開催のご案内

<業 務 部>

(公社)全日本トラック協会では、厚生労働省の委託事業として今年度から令和4年度まで、「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」を実施します。

本事業は、就職氷河期世代（35歳～54歳）の求職者に対し、準中型、中型、大型のいずれかの運転免許取得とトラック運送業に関する基礎知識の講習等を無料で提供し、さらに求人のあるトラック運送会社とのマッチングにより、正社員としての就職を支援するものです。

会員事業者におかれましては、資料1～3をご覧ください、免許取得者の採用への機会として本事業の活用をご検討くださいますようお願いいたします。

このたび、申込をご検討される事業者様を対象に、本事業の協力会社であるアデコ株式会社が主体となり、下記のとおり説明会を開催いたします。

説明会への参加をご希望の方は、申込書にご記入の上、12月8日（火）までにファックスにてお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時 令和2年12月11日（金） 15：00～16：00
(受付開始14：30)
2. 開催場所 山口県トラック協会研修会館
山口市宝町2-84 電話：083-922-0978
3. 説明者 アデコ株式会社 担当者
4. 内 容 ・本事業の概要
・本事業の流れ（ハローワークへの登録、職場体験の受入れ、ミニ説明会への参加、採用活動等）
5. 定 員 50名
6. 申込方法 参加申込書を(一社)山口県トラック協会業務部までファックスしてください。 FAX：083-925-8070
7. 申込締切 令和2年12月8日（火）
※ただし、定員に達し次第締め切ります。
8. その他 説明会への参加は、本事業参加の必須要件ではありません。
9. お問い合わせ先 (一社)山口県トラック協会 業務部
電話：083-922-0978

厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース」
～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～
実施概要

1. 事業の目的

トラック運送業界は、今後働き方改革における時間外労働の上限規制適用により、ドライバー不足がさらに顕著になると想定されることから、未経験者でも運転可能な準中型自動車をはじめ、中型自動車及び大型自動車を運転できる免許の取得を促進し、併せて、入社後の即戦力として運転業務に必要な「物流基礎知識」や「安全運転知識」等の座学訓練を実施し、求職者の希望にあった事業者への就職を支援することで、業界が抱える人材確保対策や就職氷河期世代の人達を運転者として採用することにより、安定就労につなげることを目的とする。

2. 事業の内容

トラック運送事業者に就職を希望する求職者に対し、準中型自動車免許、中型自動車免許、大型自動車免許（第 1 種運転免許）の資格を取得させるため、指定自動車教習所に通所させるとともに、「物流基礎知識」、「安全運転知識」等の座学訓練を実施する。

さらに貨物自動車運送事業者にて職業体験を行わせるとともに、ハローワーク及び本事業に登録した貨物自動車運送事業者への就職を斡旋する。

3. 事業の実施期間

令和 2 年 8 月～令和 5 年 3 月（3 カ年）

4. 訓練の実施規模

- ・令和 2 年度：350 人
 - ・令和 3 年度：500 人
 - ・令和 4 年度：500 人（令和 2 年度から令和 4 年度までの合計：1,350 人）
- ※各年度、上限人数に達した時点で、受付終了

5. スケジュール（予定）

- ・近日中 本事業のHP開設
- ・8月末 訓練生の受付開始

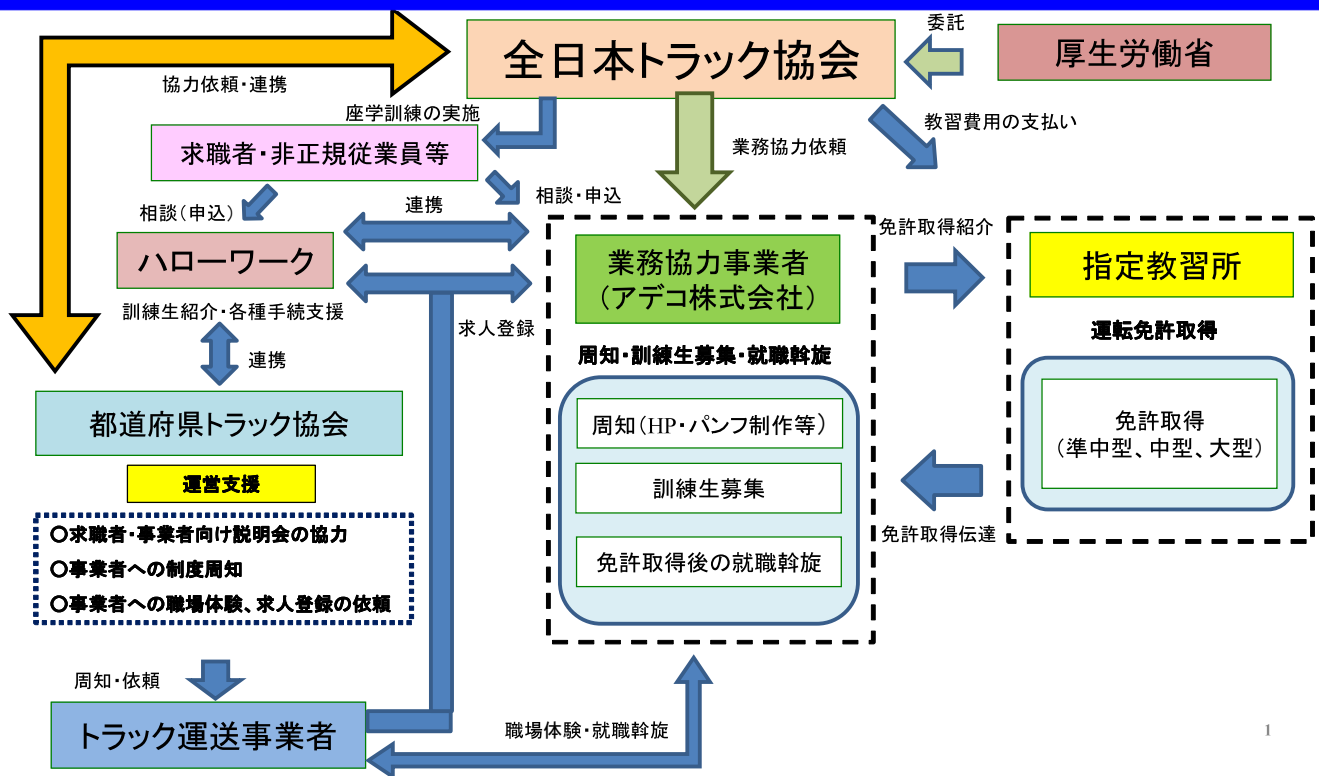
6. その他

- ・本事業の求職者（訓練生）における運転免許取得費用は、厚労省からの委託費により、当協会より各教習所に直接支払われます。
- ・本事業については、人材派遣会社のアデコ株式会社の協力により実施いたします。
- ・本事業のHP <https://truck-driverlicense.jp/>

【本件にかかる問い合わせ先】

- 本事業の主旨等について
(公社) 全日本トラック協会 経営改善事業部 TEL 03-3354-1056
- 訓練生の申込み、説明会の開催等の調整等、各種対応について
アデコ株式会社 TEL 0120-934312 椎葉(しいば)・谷口

厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」 ～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～ スキーム図



厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」 ～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～

<登録から採用までの手続きの流れ(会員事業者向け)>

流れ	求職者(訓練生)	会員事業者	備考
1 申込み(登録) (随時受付)	特設HPより申込	①ハローワークへ求人票の提出 (求人情報の登録) ↓ ②特設HPより申込 (随時申込可能)	既にハローワークに求人票を提出している場合は、改めて提出する必要はありません。 特設HPは8月末公開予定
2 事業説明会	求職者向け説明会に参加(任意)	事業者向け説明会に参加(任意)	各ト協会議室で開催予定 本事業への申込前に参加も可
3 キャリアコンサルティング	キャリアコンサルティングを受ける		
4 訓練① 資格取得 準中型、中型、大型 いずれかの運転免許 取得	①教習所に入所 ②運転免許試験場にて運転免許取得		
5 訓練② 座学訓練	トラック運送業に関する基礎知識等の講習を受講		
6 ミニ面接会	ハローワークと連携して開催するミニ面接会(合同会社説明会)に参加		開催は各ト協とハローワークで調整
7 職場見学・職場体験	就職を希望する事業者等への職場見学・職場体験を申込み	職場見学・職場体験の実施	訓練生の希望等により、アデコ(株)から会員事業者へ、職場見学・職場体験の実施の依頼をします。実施するプログラムの具体的内容については別途ご案内いたします。
8 採用試験・面接	就職を希望する事業者の採用試験受験を申込み	正社員としての採用試験の実施	訓練生の希望により、アデコ(株)から会員事業者へ、正社員としての採用試験の実施の依頼をします。